

クビアカツヤカミキリ対策についての政府の対応状況

農 林 水 産 省

令和 8 年 7 月

クビアカツヤカミキリとは

クビアカツヤカミキリ（コウチュウ目カミキリムシ科）

【分布】 海外：中国、朝鮮半島、ベトナム 等

国内：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県

（20都府県）

【生態】 幼虫は生木の内部を摂食し、フラス（木くずや糞）を排出（幼虫期間は1～3年）

成虫は6月～8月に発生、体長は2～4 cm

外来生物法に基づく特定外来生物（平成30年指定）

平成24年の初確認から10年強で20都府県に分布が拡大（令和8年7月末時点）

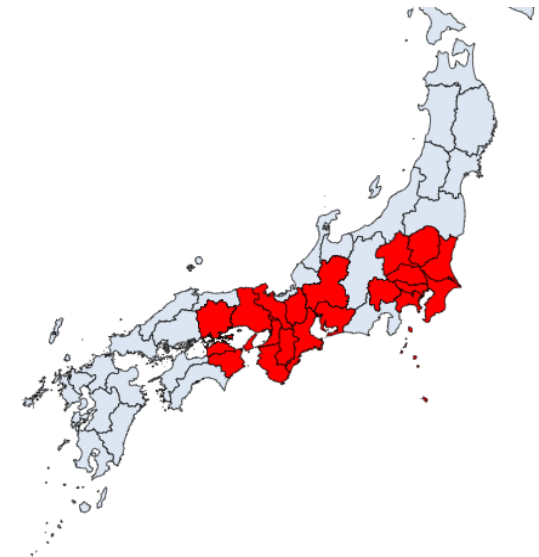
クビアカツヤカミキリが確認されている都府県



成虫



幼虫が排出したフラス



令和8年7月末時点 20都府県

※北海道及び沖縄県は未発生

クビアカツヤカミキリによる被害

■ クビアカツヤカミキリによる被害を受ける樹種 → バラ科の樹木

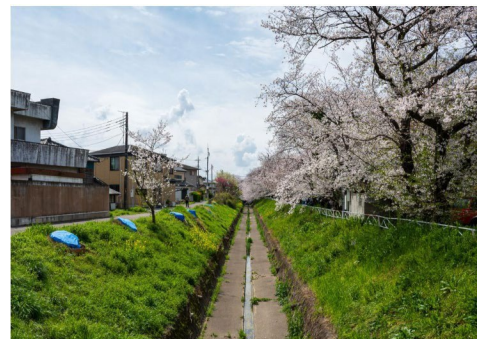
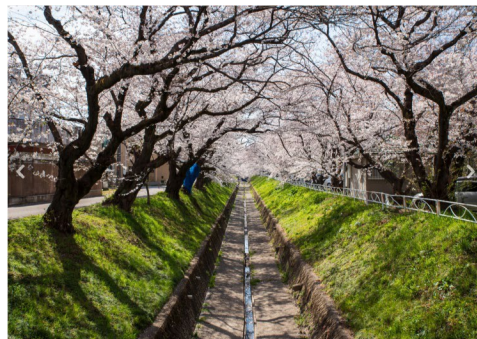
サクラの仲間：サクラ類（ソメイヨシノほか栽培品種を含む。）、サクランボ（おうとう）

モモの仲間：モモ（ハナモモを含む。）、ネクタリン

スモモの仲間：スモモ、ウメ、アンズ

その他：ザクロ、ヤナギ属

■ 多くの幼虫に加害された木は1年～数年で枯死する。



クビアカツヤカミキリの被害を受けた桜並木
（上：栃木県栃木市、下：栃木県足利市）



被害が悪化し枯死したスモモ



スモモの中に
潜んでいた幼虫



スモモから排出された
フラス

（和歌山県かつらぎ町の被害園地）

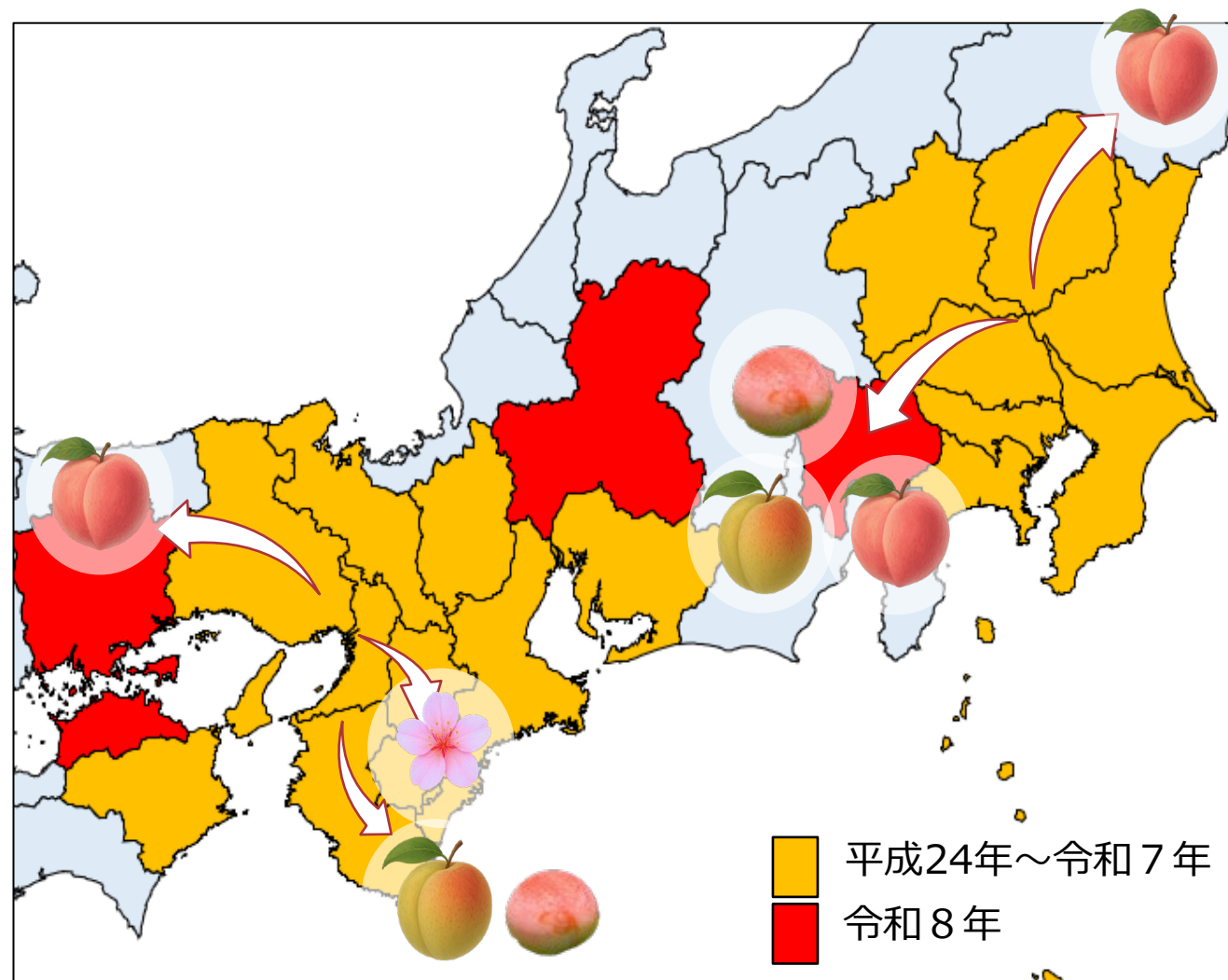
クビアカツヤカミキリによる被害拡大の懸念

■ 今後、分布が拡大すると、各地の生態系被害に加え、奈良のサクラや和歌山のウメ、福島や山梨、岡山のモモ等、主要な観光資源や農産物の産地にも甚大な被害を及ぼすため、集中的な防除による食い止めが急務。

もも	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 山梨県	227億円(3,300ha)
	2 福島県	168億円(1,750ha)
	3 長野県	65億円 (901ha)
	4 岡山県	58億円 (678ha)
	5 山形県	54億円 (716ha)
	全国	725億円(9,900ha)

うめ	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 和歌山県	146億円 (5,220ha)
	2 群馬県	21億円 (830ha)
	3 神奈川県	7億円 (307ha)
	4 山梨県	7億円 (345ha)
	5 長野県	6億円 (286ha)
	全国	258億円(13,500ha)

すもも	都道府県	産出額 (作付面積)
	1 山梨県	36億円 (840ha)
	2 長野県	20億円 (319ha)
	3 山形県	14億円 (243ha)
	4 和歌山県	8億円 (251ha)
	5 福岡県	5億円 (62ha)
	全国	109億円(2,670ha)



資料：農林水産省「令和6年生産農業所得統計」「令和6年耕地及び作付面積統計」

クビアカツヤカミキリが確認されている都道府県（令和8年7月末時点）

■ 被害の段階に応じて適切な防除を行う。

・樹体ネット巻き（予防）



成虫の拡散と産卵を防止

・卵の探索・除去（駆除）



UVライトにより
蛍光した卵を駆除

・幼虫の掘り取り（駆除）



千枚通しや針金を用いて
樹内の幼虫を駆除

・農薬の散布（駆除）



樹体に農薬を散布し、成虫や
幼虫を駆除

・樹幹注入（駆除） ※サクラのみ



樹木に穴をあけ、農薬を注入し
樹内の幼虫を駆除

・伐採、伐根（駆除）



フラス排出がある樹木を伐採し
樹内の幼虫及び蛹を駆除

■ 関係省庁連絡会議の開催

（環境省、農林水産省、林野庁、国土交通省、文部科学省）

被害状況や新たな知見の共有、各省庁が実施する対策の共有等を目的に、環境省、農林水産省、林野庁が事務局を務め、国土交通省、文部科学省が参画する「**外来カミキリムシ類に関する関係省庁連絡会議**」を年 1 回程度開催。

各省庁から都道府県の関係部局に対し、**地域一体となった防除の実施等に関する通知を発出**。

■ 財政支援

（農林水産省）

「**消費・安全対策交付金**」により、生産地域において、都道府県等が取り組む新たな防除体系の確立に向けた実証等に要する費用を支援。

また、「**果樹農業生産力増強総合対策**」により、被害果樹の改植（被害を受けた樹体ごとの 1 本単位の改植）と改植後の幼木管理経費への支援。

（環境省）

「**特定外来生物防除等対策事業**」（一般会計交付金）及び「**自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業**」（国際観光旅客税補助金）により、地方公共団体等が行うクビアカツヤカミキリの防除等事業を支援。

また、地方公共団体が特定外来生物の防除等対策を行う経費は、**特別交付税措置（補助・単独）の対象**。

■ 技術・人的支援

（農林水産省）

広域的な防除対策を推進するため、**環境省、都道府県、害虫専門家**が参画する「**クビアカツヤカミキリ防除対策強化検討会**」を設置するとともに、圏域ごとに地方部局が事務局を務める分科会を設置し、年 1 回開催。

令和 8 年 3 月 地方公共団体の担当者や関係機関向けに「**外来カミキリムシ総合対策マニュアル**」を公表

（環境省）

希望する地方公共団体に**専門家を派遣**し、**クビアカツヤカミキリ対策に関する助言**を行う（今年度は 7 自治体に派遣）。今年度から、エキスパート向け講習会も開始（今年度は 2 か所で実施）。

■ 研究への支援

（農林水産省）

令和 4 ～ 7 年度 産卵阻止等の防除技術の開発や、啓発活動・情報共有等の体制構築
（農研機構、森林研究・整備機構 等）

令和 8 年度 開発した技術を活用した総合防除体系の構築（農研機構 等）

（環境省）

令和 4 ～ 6 年度 早期発見・早期駆除システムの開発（森林研究・整備機構 等）

令和 8 年度 選択的な薬剤を用いた化学的防除技術の基盤構築（国立環境研究所 等）